

沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める意見書

沖縄県による平成30年度の小中学生調査によれば、子どもの貧困率25.0%とやや改善されたとはいえ、全国平均の倍近い数字です。

子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多く、病気の早期発見・早期治療を支える環境をつくることが非常に大切です。子どもの医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援にもなります。子ども医療費助成制度などをより充実させ、経済的理由による受診抑制をなくすことが、今、緊急に求められています。

自治体によるこども医療費助成制度は、この10年間で大きく広がりました。2019年4月1日現在、政府厚労省調べで、中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている県外の自治体は、「通院外来」で90%に達しています。しかし、沖縄県内におけるこども医療費助成は「通院外来」で「中学卒業まで」63%しかなく、本土と比べて大きな格差があります。

こういった実態も踏まえ沖縄県では、2018年10月から、就学前まで「一部負担なし」で「現物給付」による完全無料化が実現しました。「さらに中学校卒業を目指す」としています。2018年の県議会決議の通り「早期の実現」を求めるものです。

子どもの医療費助成制度における本土との格差を一日も早くなくし、すべての沖縄の子どもたちの笑顔のために、県の制度として、2021年度までに中学校卒業まで、医療費無料制度の拡大拡充を実現してください。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年6月17日

沖縄県読谷村議会

宛先

沖縄県知事 沖縄県議会議長